

平成27年度 第2回役員会（定例）

日 時 平成27年4月1日（水） 教育研究評議会終了後～
場 所 百周年中村記念館 特別会議室

〔審議事項〕

- （1）大学の運営・企画立案を行う会議体の整理について
- （2）研究活動等不正防止対策室規則の改正について
- （3）監査室規則の制定について
- （4）九州工業大学・九州歯科大学歯工学連携教育研究センター規則の改正について

〔報告事項〕

- （1）教育職員選考委員会の設置に伴う委員の決定について

〔その他〕

平成27年度 第2回役員会（定例）議事要旨

1. 日 時 平成27年4月1日（水）16：02～16：03
2. 場 所 百周年中村記念館 特別会議室
3. 出席者 学長，理事（大学改革・教育・情報担当），理事（研究・産学連携担当），
理事（学生・附属図書館担当），理事（労務・財務担当）
4. 列席者 副学長（国際担当），副学長（入試・広報担当），副学長（評価担当），
副学長（経営戦略担当），
工学研究院長，情報工学研究院長，生命体工学研究科長，
羽野監事，赤木監事

5. 審議事項

(1) 大学の運営・企画立案を行う会議体の整理について

学長から，運営・企画立案を行う会議体を整理することで，これまでの「戦略会議」を「運営調整会議」，「戦略会議（企画会議）（定例）」を「戦略会議」，「戦略会議（企画会議）（部局長出席）」を「拡大戦略会議」とし，それに伴う規則等を改正することについて説明があり，審議の結果，決議した。

改正日：平成27年4月1日（本会議の日）

施行日：平成27年4月1日

(2) 研究活動等不正防止対策室規則の改正について

学長から，研究活動等不正防止対策室に係る事務の適正かつ効率的な運営を図るため，事務統括（課長相当級）を配置することについて説明があり，審議の結果，決議した。

改正日：平成27年4月1日（本会議の日）

施行日：平成27年4月1日

(3) 監査室規則の制定について

学長から，監事等による監査機能の強化及び内部ガバナンスの強化，並びに内部監査の独立・中立性を確保するため，監査室要項を廃止し，監査室規則を制定することについて説明があり，審議の結果，決議した。

制定及び改正日：平成27年4月1日（本会議の日）

施行日：平成27年4月1日

(4) 九州工業大学・九州歯科大学歯工学連携教育研究センター規則の改正について

学長から，学校教育法の改正に伴い，九州歯科大学の組織体制が見直されたことから，規則を改正することについて説明があり，審議の結果，決議した。

改正日：平成27年4月1日（本会議の日）

施行日：平成27年4月1日

6. 報告事項

(1) 教育職員選考委員会の設置に伴う委員の決定について

学長から、本日の役員会（臨時）で設置が決定された教育職員選考委員会のうち、教育研究評議会の指名する委員が選考されたことについて、報告があった。